

第 2 日

1. 平成26年 3 月 5 日 午前10時00分招集
2. 平成26年 3 月 5 日 午前10時00分開議
3. 平成26年 3 月 5 日 午前11時56分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町役場議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(13名)

1 番 蒲 池 恭 一	2 番 豊 後 力	3 番 中 村 一 博
4 番 古 閑 修 一	5 番 荒 木 政 士	6 番 松 村 慶 次
7 番 小 山 曉	9 番 荒 木 拓 馬	10 番 杉 本 和 彰
11 番 杉 村 幸 敏	12 番 笹 渕 賢 吾	13 番 庄 山 忠 文
14 番 多 賀 勝 丸		

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(1名)

8 番 高 巢 泰 廣

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 笠 輝 博 書 記 前 田 聡 子

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	坂 梨 豊 昭	教 育 長	小 出 正 泰
総 務 課 長	今 村 裕 司	総 合 支 所 長 兼 住 民 課 長	徳 永 壽
会 計 管 理 者	徳 永 宣 久	企 画 課 長	山 下 仁
税 務 住 民 課 長	豊 後 正 弘	健 康 福 祉 課 長	堤 一 徳
経 済 課 長	坂 本 政 明	建 設 課 長	杉 本 章 一
学 校 教 育 課 長	坂 本 誠 司	社 会 教 育 課 長	有 富 孝 一
福 祉 課 長	高 木 洋 一 郎	事 業 課 長	松 尾 憲 成
町 立 病 院 事 務 長	池 田 宝 生	特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 施 設 長	石 原 恵 一

-
12. 議事日程

日程第1 一般質問

7 番 小 山 曉 議員

12 番 笹 渕 賢 吾 議員

開議 午前10時00分

○議長（多賀勝丸君） 起立願います。おはようございます。

着席ください。

これから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（多賀勝丸君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は、2人の議員に通告受付順によって発言を許します。

なお、質問・答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については登壇して行うことといたします。質問者は、最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席で行います。時間は執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に、小山議員の発言を許します。

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 改めまして、皆さんおはようございます。7番議員の小山でございます。

今期最後の定例議会となりましたが、ただいまから平成26年3月定例議会一般質問を行います。先に通告しておきました通告書に従いまして質問を行いますので、執行部におかれましては、できるだけ簡潔に答弁いただきますよう冒頭をお願いしておきます。

さて、本町が合併してから既に丸8年が経過しましたが、その間坂梨町長は、町民との対話を政策モットーとして、誠実公平に行政の舵取りに全力を傾注され、今日まで新町和水町の礎を築いてこられたことは周知のとおりであります。その中でも、特に学校統廃合問題については、これまでの8年間を通して、町内すべての領域、分野の組織団体等の意見を集約し、積み重ねながらそれこそ議会制民主主義のルールに従って、統廃合問題を真っ正面からとり仕切ってこられたこれまでの御苦勞は、まさに壮絶と言いますか、悲壯感にも似た大変苦しい判断の連続だったろうと推察いたします。ただ、菊水区域の学校建設問題が4月以降に繰り延べされたことによって菊水区域の開校が更に1年遅れることを大変憂慮している一人でございます。

一方、坂梨町政2期8年間、大変厳しい財政状況の中にもかかわらず、学校統廃合事業に代表されるように、これまで合併特例債や過疎債等を有効に活用しながら各種事業を執行してきましたが、その結果、平成25年度国の追加補正予算、地元の元気臨時交付金の創設によって和水町の公共事業費の地方負担額9割が額にして、4億5,367万9,000円が追加交付金として配分されることになったことや、学校建設を含めた町財政健全化のための基金総額が既に70億円をはるかに超えており、このことは今後の町民生活に支障をきたさないための条件整備の一つであって、的確な行財政運営にほかなりませんし、懸命に心がけてこられた成果でもあり、執行部の皆さんの手腕は高く評価されるべきだと私は思います。前置きが長くなりましたが、早速本題に移ります。

今期最後の一般質問は、中山間地域圏場整備計画に伴う埋蔵文化財発掘調査について質問いたします。

まず、第1点目でございますが、和水町西部地区和仁小田工区計画地内で文化財発掘調査が実施されておりますが、国指定であります田中城跡との関連性の遺構や遺物等の出土状況はどうなっているのか、まず伺いたいと思います。

次2点目ですが、試掘調査から本格調査へと段階を経て、これまで調査が進められてきましたが、今回の調査結果次第では、国指定範囲の変更等は考えられるのか伺いたいと思います。

3点目、発掘調査報告書の作成と、圃場整備事業との整合性はどうか。以上、3点について質問いたしますので、よろしく答弁方お願いをしておきます。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 小山議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。中山間地域圃場整備事業の小田工区につきましては、国指定史跡でもあります田中城跡の隣接地ということで、計画の段階でこの取扱いについては、県の文化課、県の農政関係課、それから町の事業課、それに社会教育課の4者で協議を行いまして、平成21年8月と11月に県文化課による試掘調査が行われました。竖穴（たてあな）跡や柱の穴跡や、それから植物性の敷物など、そういうものが検出されております。その後、4者協議や地権者への説明を重ねながら、平成25年度に発掘調査を行った上で工事を行うこととなりまして、昨年5月から発掘調査を行っているところでございます。先日、私も3月の1日の土曜日でございましたけれども、現場にも行って様子を見ておりました。大型機械等も入れまして、その進捗状況が見てとれた状況でございます。しかし、雨のためにしっかり中まで見ることはできませんでしたけれども、そういう状況でした。そういう中で一番の今回の調査では、一部の田中城関連と思われる遺物のほかに、古代の遺物なども新たな発見がっております。また2番目でございますが、4者で協議を重ねながら小田工区の圃場整備では盛土部分を増やししながら、その部分は現況がそのまま残るため、掘削する必要がなく発掘調査は川や、それから用排水路計画の掘削工事部分を中心に実施してございます。

3番目についてでございますけれども、発掘調査が終われば発掘調査報告の作成を行いますけれども、圃場整備の方は、工事着工となるものと思われまます。

概要につきまして、御説明いたしました。詳細につきましては社会教育課長のほうから申し上げたいと思います。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） 小山議員の質問にお答えいたします。まず1番目の田中城跡との関連性の遺構や遺物等の出土状況についてですけれども、先ほど教育長の答弁にもありましたように、田中城東側に隣接する部分を主に調査した結果、その大部分は田中城がけ面の崩落土が堆積しております。長い年月の間、崩落し、またそれを田畑のために整地をするというようなことが繰り返されて、調査範囲内での田中城が機能していた時の地表面、いわゆる地山はほとんど残っていない状況でした。当初期待していた豊臣方との防御のための柵列や空堀等の遺構は、今調査してる部分には、ほとんど出土していない状況で、例え遺構があったとしても崩落地、削っ

て整地されているものと想定されております。しかし、崩落土の中には田中城と同時期の遺物がたくさんありまして、上部の城から流れ落ちたものと判断しております。田中城関連と思われる遺物といたしまして、平成24年の秋に調査しました試掘調査においては、鉄砲の弾（たま）等が確認されております。

それから、25年度にかけて本調査を実施しておりますけれども、白磁、青磁等の中世、田中城時代の輸入の陶器、陶磁器、それからすり鉢、これは田中城本体の調査、昭和61年から調査した本体調査でも出土したものと似たようなものが出土しておりますので、これは田中城関連だと思われるしております。あと、木簡、木片、木材も出土しております、これは加工のあとが見られます。特に木簡は、非常に貴重なもので、書かれている文字が中世、戦国時代の文字だろうということで、田中城との関連が期待されております。また、調査区内で辛うじて崩落していない、地山張り出し部分がありますけれども、その中で半分近く削られておりますけれども、貴重な製鉄炉跡が1基確認されております。炉跡の東側には製鉄をしたあとの残り、純度の低い鉄くずを廃棄したと思われる排滓場が広がっております。そのほか弥生時代の土器、それから古墳時代と思われる鉄の矢尻、それから古代に出土例が多い土馬ですね、土で馬の形を作ってそれを焼いたものですが、そういったもの。それから弥生時代から古代、中世、近世にかけての幅広い時代の遺物が出土している状況です。

それから2番目の国指定のほうへの変更等は考えられないかという質問ですが、発掘調査は、まだ現在も調査を続けております。現在の状況は当初の予想と異なりまして、田中城本体の壁面が崩落土の堆積土が広範囲におよんでおりますので、除去に時間を要しております。それから、天候の不順等もあったこともあわせて、今年度中の修理が非常に厳しい状況にあります。圃場整備の工事開始が梅雨明け以降ということを知っておりますので、最初それまでは調査を行えるならばと考えているところです。田中城関連の遺物はたくさん出土しておりますけれども、お城の直接関係する柵列、あるいは堀等の遺構は、その部分ではほとんど出土していないということで、現時点での状況では国指定範囲の拡大というか変更は考えられないと思っております。

それから3番目の調査報告書の作成と、圃場整備事業の整合性についてですが、現場での作業が終わったあとに出てきた遺物の整理作業を行います。その結果等も盛り込んだ発掘調査報告書の作成に移っていく予定です。

一方、圃場整備事業については、発掘調査が終了すれば先ほど言いましたように、梅雨明け以降ということですが工事着工ということになってくると思います。基本的に計画のとおり実施されていくものだと思います。社会教育課としても町の事業課、あるいは県の農政等々必要に応じて随時協議をしながら、これまで圃場整備事業を進めてこられた地元の強い意向を最大限に尊重しながら、和仁小田工区の圃場整備事業が進められることを願っております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいま教育長、それから課長、両方から詳しく答弁をいただきましたので、発掘調査の現状と遺構や遺物の出土状況がよくわかりました。今回この時期にあえてこの質問をしましたのは、実は合併前に約16年間にわたりまして田中城跡の発掘調査を行っておりますが、今回の調査は当時の単年度の調査量と比較にならないほど大掛かりな調査となっております。当時を知る人たちから、「何か出よるですか」と何回も私に聞かれましたので、この際町民の皆さんにも是非その発掘地の現状を知ってもらうために、一般質問で取り上げた次第でございます。そこでまず1点確認いたしますが、試掘調査で出土しました遺構や遺物、先ほど教育長さんのほうからも話がございましたが、ピット群、要するに柱の部分、それから植物性の敷物等々が試掘調査の時点では出たという報告がっておりますが、現在進められております本格調査では、その辺の植物性の敷物、それからピット群はどのような状態で連動していたのか、その連動性やその内容について精査されているのかどうか、わかる範囲で結構ですので、もう一度その点のつながりを答弁をお願いいたしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） 今、小山議員からありました敷物とか、試掘調査の時点ですけど、それは平成21年に県が8月と11月に実施した時に敷物と、それから柱穴の跡（あと）等が出てきております。その場所は、豊臣方、田中城の近くじゃなくて、ちょっと離れたところの攻めて側の豊臣勢のほうの近くのほうを試掘をしておりますので、そちらのほうから敷物等は出てきております。今、実施して、田中城、お城の東側の部分をしております。そちらのほうからは、敷物等は出てきておりません、今のところですね。柱の穴というか、ちょっとそういったと思われるようなところは、ちょっといくつか出てはきておりますけれども、関連性ということで、ちょっと今掘ってる場所と、21年に県が実施した場所とちょっと離れておりますので、同じようなやつは出てきてないというような状況です。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） その敷物の検証はできてるわけですか。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） それについては、県の文化課と私たち話の中で、おそらく攻めて側と田中城の間の所ですので、そこがちょうど湿地帯、わりと湿地の状態ですので、やはり足場をよくするために敷かれた植物を敷いた跡（あと）だろうということで、そう考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 今の段階では何に具体的に使用されたというのか、そういうようなことはもうわかってないということですね。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） 今申しましたように、おそらく足場じゅるいからですね、足場の安定というか確保のための敷物だろうというところで伺っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 試掘調査から本格調査にまたがっているわけですが、その辺のつながりがどうだったのかということは大変興味がありましたので、その点を確認したわけですが、状況は非常に崩落が何回も重なって地山が出ているというような説明もございましたが、もう1点だけそこでお聞きしますが、今、出土しております遺物等の時代考証につきまして、先ほどお話が出ましたが、その中には田中城関連の遺物・遺構、それからさかのぼれば古墳時代、弥生時代までさかのぼるというような、そういったいろいろな諸般の遺構・遺物が出ているようでございますが、田中城との直接のかかわりがある遺構で、先ほどの中では鉄炉ですか、鉄炉とおっしゃったですかね、製鉄炉の跡が出たというようなことでございますが、その辺は専門家の方々の指摘等々はどのようなになっているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） 先ほど申し上げました製鉄炉跡と排滓場の問題ですが、県北では小岱山麓とか金峰山周辺で出土の例があります。その多くは鉄滓とか、ふいごと呼ばれる、そういった遺物にとどまっておりますけれども、田中城の今回の所から出たのは、炉跡本体ということで、そういう確認例は非常に少ないということを聞いております。形式から見ると平安時代の末期、12世紀から鎌倉時代の初期ぐらいと予想しております。そうなりますと、その中には田中城の時代も入ってきますので、田中城と関連するということも考えられるということで、現時点では詳しい年代はいつ頃というのは、特定できない状況です。今後の調査で土器の編年、それから化学分析等で検証する予定でございます。今、でた時点では荒尾市のほうが結構そういうのが出ておりますので、荒尾市のほうがそういう専門の方がおられまして、そちらのほうに来ていただいて、いろんな意見を指導をいただいております。そのほか、新日鉄の前の八幡製鉄時代の今の新日鉄住金テクノロジー株式会社というところの大沢さんという先生がおられますけれども、そちらのほうからも来ていただいて指導を受けているところです。これについては、また今後のいろんな調査をする必要があるというような状況です。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 製鉄炉の出土というのは非常に貴重な発見ではなかろうかと思います。それがどのような形で何が製作されていたのか、これからの専門家の分析によって明らかになってくるんじゃないかなと思いますけれども、その辺は今後に期待したいと思っております。純度は低いということでございますけれども、ただ製鉄炉跡が出たということは、田中城とのかか

わりというのは非常に大きいというふうに私は素人ながらも判断いたします。しかし、時代は平安時代から鎌倉時代と、そして戦国時代へとつながっていると思いますので、そのへんの意義は大きいと私は思いますので、是非このへんは専門家の分析を待って明らかにしていただきたいと、田中城の仕組み、構造あたりに連動するかもしれませんし、鉄砲の弾あたりも、これまで50発以上、60発ぐらい出ているかと思いますが、そのへんのつながりを検証していただきたいと思いますと思うわけでございます。

次に質問に移りますけれども、田中城址が国指定になりましたのは、平成14年3月19日と記憶しておりますが、当事国指定の決め手となりましたのは、二つの要因があったと思います。その一つは、田中城址そのものが中世、当時のままの姿、形状をそのまま残しているということが1点でございます。それから、もう1点は山口県立文書館の毛利家文書5万点の中に田中城合戦の時の絵図、要するに辺春和仁、仕寄陣取図がそのまま保存されているということが判明したために、文化庁はこれを根拠に国指定にしたという事実がございます。ここに毛利文書、山口県立文書館にあります。山口県文書館史料目録の3に毛利家文庫本目録というのがありますが、その89ページに辺春和仁、仕寄陣取図、天正15年肥後一揆に当たり、玉名郡和仁、和仁村田中城を守る和仁親実、辺春親行を小早川秀包、毛利軍が包囲した時の図ということで、ここに892番に載っております。こういう歴史的な史実ですね、こういったものが発見されたために、結局、国指定が決定的となったといういきさつがその当時ありました。そして、その中で1点だけお聞きしますが、その絵図の中に、田中城とそれを取り巻く豊臣軍勢の陣が描かれておりますが、そこには城と陣との間の距離を3、4、5町と、3町、4町、5町と記しております。その当時の1町というのは、今の単位で表すならば約120メートルと言われますので、大体300メートルから500メートルの距離だったろうと、城と陣との間の距離です。その間に柵列が周囲に張り巡らされておったわけでございますが、今度の調査の範囲内では、柵列は出てないということですね、そのへんピットとの関連性は、柵列との関連性はないのかどうか、その1点をお尋ねいたします。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） 今の調査しているところでは、先ほど教育長のお話にもありましたように、田中城のほんの東側の河川、川とか水路、用水路、排水路になる部分のほうを中心に調査をやっておりますので、全体的な調査ではありません。その今やっている部分からは柵列等は出ていないということで、今、よそから土を持ってきて埋める部分については調査の必要がないということで、調査はやっておりませんので、そちらには掘ってみないとわからないですけど、今やっているところでは出てきてないというような状況です。

○議長（多賀勝丸君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 先ほど課長のさっきの答弁の中に、また今後も調査は進められていくと、要するに年度を超えて調査を進められていくということでございますが、今やっている以外のところもまだ残っているという意味でいいだろうと思いますが、そうなりますと、そういったとこ

ろからも出土する可能性はあるかと思うわけでございます。そのへんはどうでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） 今後、残っているところが今やっているところよりもちょっともっと東側の豊臣方の部分にちょっと気になる部分がありますので、そちらのほうを調査できるならと思っておりますので、そちらのほうからは豊臣方の柵列等が出てくる可能性はあるかなと思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 今回の調査区域からは柵列跡らしきものは出てないということで判断していいと思いますけれども、非常に残された部分の豊臣軍勢の主要な部分を占めている陣跡等々も周辺にございますので、しっかりとそのへんの調査をやっぱりやっただきながら、その当時の絵図に的確に応じた出土等々が出てきますならば、非常にこれはまた大きな発見につながるだろうと思いますので、どうかそのへんはひとつ慎重に調査を進めていっていただきたいと思います。

それから、もう1点でございますが、国指定というレッテルをもらっているわけですが、田中城址の発掘調査につきましては、文化庁も今回の調査にあたりましては、大変私は関心を持って注目してるんじゃないかなと思います。今回、本格的な調査が始まってからもう大分時間も経っておりますけれども、これまで文化庁の調査官やもしくは中世城郭の専門家を現場に呼んで検証したことはあるのか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） 文化庁関係としては、県内の別な場所に来られて、その足でこちらの方に何回か来られたこともございます。今後もまたそういった形で必要に応じて来ていただきたいと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 今回の調査の中に製鉄炉跡の出土あたりもありますし、また今後の残された区間の中でも新しい発見があるかと思いますが、そういった発掘した時点で是非とも専門家ですね、例えば文化庁あたりの調査官や、あるいは中世城郭の専門家を現場に呼んでとにかく見ていただくと、その機会を逃したらもう結局それで調査は終わるわけですから、見落とさないように調査を進めていただきたいと、そのへんお願いしたいと思います。

それから、これだけの発掘調査が今も継続して行われておりますが、これまで現場説明会等々は実施されたのかどうかをまずお尋ねいたします。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） 現場説明会については、個別に見に来られた方等については説明を行っておりますけれども、今、先ほども言いましたように調査がまだ続いておりまして、調査が終盤に、終わり方ですね、今後は現場説明会、これは議員さんたち向けじゃなくて一般向けの現場説明会等をするならばと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 今の課長の答弁で大体わかりましたが、一応終盤、終わり、大体最後のほうで現場説明会は計画していると、個々には実施しているということでございますが、結局埋め戻してしまったならば、もう全然見られないわけでございますので、是非一般市民にもこういう機会を見ていただいて、この発掘調査の現場を見ていただいて、現場での説明会等々を是非やっていただきたいと、それだけの予算を打ち込んでやっている大事な調査ですから、こういった機会を生かして、歴史学史に生かしていただきたいと私は思います。そのへん今後の計画がどうなっているかももう一度お尋ねいたします。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） 言いましたように、今後もそういった機会をつくって検証をしていきたいと考えております。

それから、先ほどちょっと文化庁関係の方が来られるかということですが、文化庁じゃないんですけど、木簡（もっかん）が出たということを申し上げました。木簡というのは墨で木の札、木片あたりに字を書いてある18センチ程度のやつが出ておりますけれども、木簡についてもなかなか検出例は少ないということで、県内では5例目ということです。中世時代のは2例目ということで、その田中城から今回出てきた木簡については、文字の判読ができないということで、しかし字体からは中世でいいのではないかとということです。現在、九州大学の坂上教授を中心に、それから福岡にあります九州歴史博物館、それから国立の奈良文化研究所等の専門の先生も来られて解読に協力を受けている状態です。現在、今言いましたように文字が見える木簡が2点、それから文字は見えないけれども板状の木片10数点も出土しているということで、これも貴重な出土かなと思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 今、木簡が2点出たということですから、これも非常に県の出土状況の中では大きなやっぱり収穫だろうと思います。それも含めて、このあとまた何が出るかわかりませんが、是非こういった時期をとらえまして、報告書に取りまとめがあると思いますが、今後のことで、今後の計画で結構ですけれども、よければですね、こういった調査の内容あたりを吟味し、精査していく段階で、町民の方々にもやっぱりシンポジウム等をうっていただいて、町民の人たちによく知らせると、周知すると、その結果を報告する機会をとらえていただいて、今それぞれ九州大学や奈良の大学の先生方にも鑑定していただいているようですが、そういった方々

をひとつ今度は是非呼んで、新年度でどこかで田中城を検証するそういったシンポジウム等々を是非開いていただき、歴史の解明を進めていただきたいと、私は思いますので、そのことは教育長、どのように考えているかお尋ねします。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今お話しいただきましたように、国指定であり、大変な遺構もポツポツ出てきておるわけですので、是非こういうものを町民の皆様、県内外も、やっぱりこういうことについて知りたい、または興味深い方もおられると思います。機会があればそういうふうには是非開いていきたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 今後まだ調査は続けたいということでございますが、調査結果次第では先ほどから申し上げておりますけれども、何が出てくるかわからないと思います。現状での現場判断では国指定区域の変更につながるようなことは、今の段階では想定していないというふうに課長の答弁で受け止めたわけでございますが、もしも仮に重要な遺物や遺構が出土しますと、指定区域の変更や、あるいは開発のストップ等々がかかる恐れがあるわけでございますが、圃場整備そのものが完全にストップするということになりますと、大変なことになってくるんだろうと思います。そのへんの心の準備はなされているのかどうかちょっとお尋ねいたします。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） 区域の拡大というか、変更とかをするためにはやっぱり相当貴重なものが出てきた場合がちょっとその可能性はありますけれども、よっぽどのがない限りは、その出てきた出土品は樹脂あたりで固めて、別なところに移すとか、そうしたり、資料というか文章での保存ですね、そういったやつで対応して、やはり圃場整備についてはやはり地元のやっぱりやりたいという意向がやっぱり一番かと思っておりますので、できるような我々も努力をしていきたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 大変厳しい判断を求めて恐縮しております。しかし、事実としてそれはありうることでございますので受け止めていただきたいと思います。

先ほど文化庁を呼ぶ呼ばないということを聞きましたが、呼ぶ呼ばないにかかわりませず当時の文化庁の考えの中に、これはもう十五、六年前のことになるかと思いますが、山口県立文書館と今申し上げましたが、出ておりました、この絵図が出たことで周囲の陣跡まで国指定範囲に入れたらどうかという、そういった構想が文化庁の中でも一部あったということは事実でございます。それで今回の調査申請許可段階でも、いろいろな受け止め方があろうかと思いますが、何も文化庁からこれまで文化庁からそのような指定区域範囲を拡大するというような、そういう話は

あっていないのかどうかお尋ねいたします。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） 今回の小田地区の圃場整備をするにあたって、いわゆる血波川という川が間に流れておりますけど、やはりそういう、そのまま中世の時代の地形がそのまま残っているのは非常に全国みても非常にまれだということで、なるべくならそのまま残してくださいというようなことがありました。しかし、地元の人たちはやはり圃場整備をやりたいということで、やはり文化庁のほうもそれ以上はなかったということで、指定範囲を広げるというようなことを文化庁のほうからあったということは聞いておりません。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 先ほど発掘調査報告書の作成につきましては聞きましたが、それでは今回の発掘調査が完全に終わるのはいつ頃を想定されているのか確認をいたします。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） なるべく早い時期に終わらせたいとは考えております。ただ先ほども言いましたように、これは県の工事ですので、いつ発注されるかわかりませんが、聞いた話では、梅雨明け以降になるということですので、最大で6月ぐらいまでにはと、終わらなといかんなど思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） はい、よくわかりました。それから、本定例会に発掘調査関連の予算で、今回1,000万円の減額補正があっているようでございますが、本年度の発掘調査にかかわる全体の執行額は現状はどうなっているのか。また、これまで発掘調査にかかわった調査員の動員総数は延べでどのくらいになるのか参考までにお尋ねいたします。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） 今の件については、ちょっと今資料を持ちあわせておりませんので、あとでお答えしたいと思います。ちょっと持ちあわせておりませんので。

（「持ちあわせとらん」と呼ぶ者あり）

はい、すみません。

○議長（多賀勝丸君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） それでは再度お尋ねしますが、当初予算は幾らでしたか、お尋ねします。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） 正確な数字をちょっと把握していませんので、またこれものちほど。

○議長（多賀勝丸君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） しっかりそれは把握しとってください。ようございますか。

今回の発掘調査で全容解明とはいかなくても、田中城址との関連性が何らかの形で判明すると思われませんが、その調査結果につきましては、今後の公民館活動や社会教育活動の中で歴史学習の一環として是非活用していってもらいたいと、先ほどシンポジウム等々の開催の問題等も提起しましたが、その点最終的にどのようにお考えになっているのかお尋ねいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（多賀勝丸君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） こういう発掘調査の結果については機会をとらえて、そういう機会ができればと思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君） 以上で小山議員の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

55分より会議を再開いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時55分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど小山議員の質問に対し答弁漏れがありました。執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） まず25年度の当初予算ですけれども、3,640万5,000円ということで、2月末現在で約2,000万ほど使用しております。

それから、作業員のほうですけれども、作業員については登録が大体17名ということになっていまして、日々こられるのは13名から15名ぐらいが毎日来られています。入替わりがいろいろ辞められたりされておりますので、その都度補充したりしております。延べの1,817人、2月末現在で発掘調査の作業員をしていただいております。

それから賃金ですけれども、これも約1,000万ほど使っているところです。999万5,000円ということで使っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君） 次に笹淵議員の発言を許します。

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） おはようございます。日本共産党の笹淵です。住民こそ主人公の町政を目指し、住民の願いが届く町政実現のために全力で頑張る決意です。一般質問は3点にわたって

行います。

第1点目は、学校建設問題についてであります。菊水小中学校建設は多くの問題が発生し、平成26年度に先延ばし変更されております。教育長も昨年交代されておりますので、改めて統廃合、学校建設についての文部科学省通達をどう受け止められているか、町長と教育長の見解を伺います。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 笹渕議員の質問にお答えをいたします。

まず、学校建設問題についてお尋ねでございます。統廃合建設について、文部科学省通達についての質問でございますが、学校施設の長寿化について質問と理解をいたすところでございます。議員が述べられておりますように、学校施設の長寿化について、これはもう十分理解をしておりますし、文科省が発表したことに関して何ら否定するものでもございません。これから新たな計画する事業についての当然考慮すべき内容であると理解をいたしております。

そこで、文科省が先般通達いたしましたことに関しましては、すべての学校に建て替えではなく、部分的な改修を推進するような受け止め方をするかと存じますが、あくまで複式学級もなく統廃合予定している自治体に対する施策であると、私は理解をいたすものでございます。当和水町においては、菊水地域、もう既に7複式学級がございまして、今日統廃合を進めているわけでございます。そのような当和水町のような自治体を対象としているものではないと受け止めております。

一方、少子高齢化対策として、教育再生法の素案でございますが、教育再生を図ることを目的に学校統廃合、それから教職員の処遇改善、これも一方、国がしっかりと今後関与していくということも言われておるわけでございますので、やはり今日東日本大震災、そうしたことを踏まえて、そして今日の日本航空における大変な財政厳しい状況、そういうふうな健全な財政を構築することも最も大切であります。やはりまちづくりは人づくり、人づくりはまちづくり、そういう観点からやはり相互間の関係の中でしっかりと議論を重ねて整えていくべきものであると理解をいたしております。以上。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今、笹渕議員のほうからお尋ねがありましたけれども、その前にまずはじめに統廃合建設について文科省からの通達という御質問でしたけれども、通達というような内容ではございません。そういうものではありませんで、議員のおっしゃる文科省の通達というのは、平成25年3月の学校施設の老朽化対策について及び学校施設整備基本構想のあり方、報告書の活用についての依頼だと思います。と同時に、その後本年26年1月に学校施設の長寿命化改修の手引きの送付と取り組みの前提についてという依頼というようなことではなかったかと思っております。

さて、このことに対してどう受け止めているかという御質問をいただきましたけれども、お答

えしたいと思います。これまで学校を大切にする、それから物を大切にする、町としては命を大切にする、人を大切にするというようなテーマから始まり、そして、物を大切にするというようにところで掲げて取り組んでまいっております。そのようなことで、物を大切にするということはやはり大変いいことだと思いますし、また大切なことだと考えております。

教育環境の向上につきましては、私どもは常に願っておるところでございますけれども、そういう施設と同時に先生方の教育力の向上についても当然行っているところです。町指定の研究発表会を毎年中間発表と同時にさせていただいておりますし、そういうことでハード面とソフト面において、やはり同じベクトルで進ませていただいているところでございます。近年特にめざましいのが校舎の木質化による児童生徒の学力の向上といったような物理的な効果も聞いておるところでございますけれども、よりよい教育環境を整えていただきたいと、強く思っているところでございます。次世代を背負っていく子どもたちの育成のためにも、いろいろな方々の力添えをいただきながら御理解を・・・、そして将来的な投資として現在の菊水小中学校建設が進められているものだと考えているところでございます。学校施設の長寿命化改修の考え方は、今後新たに計画する中で、この部分も検討の項目に盛り込んでいく必要があるのではないかと考えているところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） まず町長の答弁ですが、ここに「明るい和水町をつくる会」ということでビラが出ています。私もいただきましたので、ここで「町民の皆様必ず読んでください」と、「私たちには真実を知る権利があります」ということで書かれているんですね。そして、正しい情報、正しい資料で私たちは和水町の未来を判断しなくてはなりませんということも主張ということで述べてあります。その中と同じように、町長の答弁が先日熊日報道でもありましたように、老朽化したところが70年から80年使えるように、国のほうが言ってきているという報道がありまして、それでこの記事の中に書いてあるように、あくまでも複式もない統廃合も予定されていない自治体に対して進めていく施策であり、我が町のように複式もあり、統廃合を決定している自治体への推進ではありません。町長もそういうふうに答弁されました。全く同じだと思いますが、それで、この老朽化した校舎に対して、先ほど答弁にもありましたが、平成25年3月15日、大臣官房長決定ということで出されてますですね。学校施設老朽化対策先導事業委託実施要項ということで、平成25年度というふうになっています。これですね、見てみますと、要するに学校建設が戦後どこでもやられてきたわけですが、昭和40年代後半から50年代にかけて児童生徒が急激に増えると、そういう時期に入ってきて一斉に整備されて建設されたということなんですね。そしてその老朽化の進捗が深刻な状況になっていると、30年、40年経って老朽化しているということですね。それで安全性や機能面において改善を図ることが喫緊の課題となっていると。そして、学校建設の再生整備に取り組む自治体において、効果的に整備を進めることにより、子どもたちが安全・安心かつ良好な環境で活動することが可能となると。文科省では老朽化した学校施設の再生整備のあり方や推進方策等について検討を進めてきたところであり、平成25年3月に学

校施設の老朽化対策について、学校施設における長寿命化の推進を取りまとめたということで、その通達というか、大臣官房長決定という形で出されてるわけですね。そして、地方公共団体のモデルとなる事業に対して事業計画段階から整備段階まで必要な支援を行うことにより、全国的な規模で学校建設の長寿命化をより効果的、効率的に進めることとすると。要するに40年ぐらい経ってきたら建て替えると金がかかりますよね、多大な。だから全国的にそれをやってしまったら、財政が破綻すると。そういうこともあって、長寿命化を図っていくということが政策として打ち出されているわけですね。対象施設としては、先ほど町長は対象外みたいなことで言われましたけれども、施設として、「原則として、「構造上危険な状態にある建物」※又は築40年程度経過し老朽化した公立小中学校で、下記①～③いずれかの長寿命化改修を行う予定の校舎」ということですね。それで三つあるんですが、その中の一つに「100年学校モデル」というのがありまして、これは「コンクリートの中性化対策、高耐久性材料の採用、維持管理や設備更新の安易性確保、ライフラインの更新等により、改築後100年程度使用することを目指した長寿命化改修モデル」というふうになってるんですね。だから100年もつような改修をやろうというのが政策として打ち出されているわけですね。御存じのように菊水中学校が築37年でしたね。そうしますと100年もつとするならば、まだ63年間ぐらいもつわけですね。そういうのがこの内容です。それで、そのことについてそういう観点から町長はどういうふうに思われるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） その観点からというよりも、議員さんは議員さんの今の新たに今日打ち出されたことに関して、その主張をなさっておるわけで、何らそれが間違っておるとか、そういう否定をするものじゃございません。今日まで取り組んできたことをちょっと述べさせていただきます。

平成17年に菊水南小学校に複式学級が始まり、保護者からの複式学級の解消要望書が出されたことを端を発し、平成19年に学校規模適正化審議会が設置されております。よって、複式学級を解消しよう、集団の中ではぐくむ教育ですね、それから小学校の統合を行う。これは学校規模適正化を図るということです。それから小中一貫教育を導入する。これは子どもの発達段階に応じた教育という答申を教育委員会に出されて、町部局に具申されております。議会でも特別委員会を設置され、平成19年に最終報告がなされております。20年には各候補地の検討を重ねております。21年には現、番城グラウンド周辺に整備するとし、用地費、調査費の予算が確保いたしております。そして22年に保護者、学識者による小中学校建設地の検討を重ね、番城グラウンド周辺に整備するということが具申なされております。平成22年10月に学校建設事業をスタートしたところでございます。もう既に決算ベースで8億弱になりますか、そういうふうな形で事は進んでおるわけでございます。平成17年から今日まで9カ年を費やし、いろいろな方々の理解をいただき、様々な協議を重ね、今日を迎えておるわけでございますので、何ら今日の日本国の状況からして、その方向が示されたことが間違いとか、そういうつもりはございません。当然、そういうふ

うに今後やはり国民みなで取り組んでいかないかん、これはわかっております。しかし、今日和水町がとってきたのをこれはやはり町づくりは人づくり、人づくりは町づくり、そういう観点から、そして、合併をいたしました。合併もあと2年、そして、やはり幸いにして、合併特例債5年延びて、あと7年ございます。そういうもろもろを考えた場合において、やはり時機をえた、そしてやはり合併したがうえの町としての財政健全化維持、そうしたことを考えますと、今進めておることがいい状況じゃないかなと、そういうふうに理解をいたしております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） そしたらですね、私は先ほど私の感想を言ったわけではないわけですね、大臣官房長の決定ということで述べたわけですね。それで、町長は、それでも統廃合を決定している自治体への推進ではないということを言われますけどね、この関係が。そうすると、その根拠というのは何でしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） やはり今日、地方主権、やはり地方で自ら判断をし、自ら責任を取った行動をとらなきゃいかん、そういうふうな方向に今日なっておりますので、自らやはり独自の和水町としてはこうあるべきという判断をするからでございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） それはですね、ちょっとおかしいと思うんですね。それは政治姿勢の問題であって、個人の政治家としての考えで、姿勢であって、こういった国の決定している部分で文書を出してる部分というのは、じゃあどうなるのかというふうになるわけですよ。もうひとつ言います。学校統合についての通達があるんですよ。これは1973年、これは昭和48年9月27日、文部省初等中等教育局長、文部省管理局長ということで、各都道府県教育委員会の教育長殿ということで公立小中学校の統合についてということで出されています。これを見ますと、「学校統合の意義及び学校の適正規模については、先の通達に示しているところであるが、学校規模を重視するあまり、無理な学校統合を行い、地域住民との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない。また、小規模学校には、教職員、児童生徒との人間的ふれあいや、個別指導の面で小規模校としての教育上の利点も考えられるので、総合的に判断した場合、なお、小規模校として存置し、充実するほうが好ましい場合もあることに留意すること」、三つあるんですが、そのうちの二つは、「通学距離及び通学時間の児童生徒の心身に与える影響、児童生徒の安全、学校の教育活動の実施への影響等を十分検討し、無理のないように配慮すること」、それから二つ目に、「学校統合を計画する場合には、学校の持つ地域的意義等をも考えて十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めること」というふうになっておるわけですね。続けていきますと、実は、これは古いわけですね、1973年で、近頃だされてるのが平成17年8月です。これは全国都道府県教育長協議会が教育委員会のための市町村合併マニュアル

ルと、改訂版として出されているわけです。これは市町村合併時の学校の統合について、ですから和水町は三加和町と菊水町が合併して、和水町になりましたけれども、その合併時の学校の統合についてということで出されているわけですね。これは、市町村合併に伴い、学校統合が検討される場合があります。「小規模校は教育組織や施設、設備等の充実を図る上で困難が伴うことが多い一方、教職員と児童生徒の人間的ふれあい等の面で教育上の利点が考えられます。学校統合にあたっては、これらの点を踏まえつつ、十分に地域住民の理解と協力を得て行う必要があります」と、こうなってるんですよ。だから、1973年の通達も平成17年の通達も地域住民の理解と協力を得て行う必要があるということを明確に出してるんですよ。これはどうですか、御存じないですか、どなたか。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） いろんなものを引き出しておっしゃってますけども、今まで和水町はいろんな数多くの審議会、協議会をもって、そして議会にも提案して、議会でいろいろと予算、場所を議決なさってきたじゃないですか。それは間違っと思ったというふうに認められるんですか。間違ってきてないんでしょう。正しくやはり子どもたちの将来、まちづくり、人づくり、そういういろんな面で議論して、みんなで具申、答申された、具申されたことを御提案をして議会で議決なさってきてるんじゃないですか。それをね、今、文科省からその耐震のことを言われ、それは正しいんですよ、そう今後あるべきなんですよ。和水は合併して、いくつも数々多く複式学級がある。これが好ましいことじゃない。やはり合併したがうえに庁舎もひとつ、議会も一緒になってひとつ、人員削減もし、改善してきたじゃないですか。施設数々持つとくことがいいんですか、ね、だから、やはり和水はやはり地形的に生活は三加和地域はひょうたん型の地域で、いわゆる生活圏が山鹿、電話番号も違います。菊水はやはり玉名、そういう中で合併したがゆえにお互い支え合い、助け合い、良き和水町をつくりましょうと、ね。10年がひとつの節目で喜んでいただける実感いただける礎を築きましょう。そのために今まで議論して今日歩いてきてるんですよ、これは本当に協議されて、こうしてほしいという教育委員会から具申、答申いただいたことは本当に正しいと思っています。ですから、私はそれをしっかり進めたいと思っております。ですから、子どもたちにツケを回さないためにも、やはりいろいろな工夫をしながら、人員削減しながら、節約をしながら42億もの積立てを重ねてまいりました。菊水の36億に対して14億が町の負担です。そして、やはり要望に応じてグラウンドをもう一つ、住民が自由に使えるグラウンドをつくるために3.6億増額させてお願いしているんです。それに関しては9,000万でいいんですよ。9,000万で3億6,000万の財産を得るんです。これは、永遠とやはり結局ですね、町民の方々の財産として、やっぱりそこでいろんなことが展開できる人づくり、健康づくりができる場所を確保するんですよ。僕は皆さんがおっしゃってきたことは正しいことだと、本当に将来を見据えた御判断だと僕は思っております。僕がこうしなさいと言うてきたことは一つありません。町民の方々の総意をもって、そしてやはり、ああ正しかったなと思って提案し、議会が御承認いただいたんですよ、どうかひとつ御理解ください。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 町長、それはですね、あべこべのことを言ってるんじゃないかと思えますよ。これ御存じだと思いますね。町が住民投票を行う際に出した資料ですよ、町民に配った資料。これを見ると、町長はいろいろ町民の意見を聞きながら進めてきたと言いますけれども、これに書いてあるじゃないですか。平成20年6月に町長が「番城グラウンド周辺に整備する方針を表明した」と書いてありますよ。そして。そのあと議会で、平成21年3月に番城グラウンド周辺の用地購入費等の議決と。だから町民の声を聞く機会はないですよ、これまでは。そのあと学校統合説明会を平成21年7月から10月まで、町民の声を聞いたのはそのあとですよ、ここに書いてあるじゃないですか。町長は先に町民の声を聞いたと言いますけれども、ここに書いてあるでしょう。そして、そのあと和水町小中学校統廃合推進委員会具申ということで、平成22年の10月ですよ。それから1月、学校統合説明会の終わったあとの1年後ですよ、これは。だから、町長が表明して議会で先にやって、あとでそれで理解してくださいというふうに説明したというのが書いてありますよ、ここに。そういうふうに書いてありますよ、実際に、年も明らかにして。町長はそれを認めようとしなないんだっただけですね、ちょっと時間もありませんからね、町長というふうに思われるかお聞きします、その点で。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） その資料に基づいて御指摘いただいておりますけれども、すべて議会制民主主義ルールで、やはり御提案をし、議会で議論をされて御決定した。議員さん方は町民の代表でございます。そして、やはりこのことに関しては、校区、いろんな形の中で校区回りで説明を重ねてきて、そういう形の中でずっと流れてきてるんですよ、それはもう御承知でしょう。僕は本当にいい町民の方々の御提案、本当に子どもたちのことを考えて、これから我々を支える、そしてまた、和水町を支える子どもたちのためにという思いの中で御提案されてきた。それをしっかりと設計をしながら、予算、もろもろの御提案を申し上げてきたところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 町長の考えは変わりませんが、この21年の7月から10月まで学校統合説明会が菊水にありまして、私も中央公民館にいきましたけれども、やっぱりその時も番城グラウンドはやめてほしいという声が多かったですよね。それはもう町長も理解してると思うんですよ。それが違うというならまたおかしくなりますけど、その時点でも、もう既に番城グラウンドはやめてほしいというのが多かったわけですよ、ね。そして私も議会の中で予算、決算にすべて反対してきましたけれども、学校建設に。それで町民の皆さんの願いが、やっぱりどこにあるかというのを考えながらやってきましたけれども、教育委員会が示しました議員に配付された資料でも、その改築費用は現在の学校を改修しようとするれば、どれぐらいでできるかということを示してるわけですよ。当時課長、教育長はいらっしゃらなかったですけど、課長はいらっしゃ

ったと思うんですけどね、その当時。その時も、菊水小学校は中央小学校は耐震工事は費用は1,000万円できるというふうに説明があったんですよ。そして、菊水中学校は耐震結果は概算で耐震改修費7,000万円だと。耐力度調査結果は総合判定点数5,000点未満を危険校舎としていますが、昭和51年建築の1期工事は4,752点、昭和52年度築の・・・築の2期工事は4,803点となり、改築の必要があるというふうにあるんですよ。改築する必要があるれば先ほど言いましたこれでできるじゃないですか。これでやれば当然100年もつような形でやれるでしょう。安くあげることもできるでしょう。40億円近い金を使ってやる必要ありませんし、そういうことを言ってるわけですよ、その点どうでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 今、改築費という金額をお示しいただきましたけれども、それはたぶん統廃合推進委員会、22年の6月でしたか、新しい学校の建設場所をどこにするかということで番城、中学校、小学校と、そういった計画、審議する中で小学校の改築はそういうふうな金額になるんじゃないかということで、ただそれは耐震だけですよね。そういった金額を示しながら統廃合推進委員会では、やっぱりいろいろなことを考えて番城周辺にたてて番城グラウンドというふうな答申が出されたところでございます。そういった金額のところも踏まえてなされたというふうに考えております。

それと補助制度といいますか、今、長寿化かというふうにおっしゃっておりますけれども、新聞等の報道で見ますと、どうも長寿化だけしか事業採択がないようなふうに誤解されますので申し上げますけれども、これまであります補助の種類にはいろいろあります。新增改築、改築、地震補強、大規模改造と、こういったメニューに更に長寿化が加わったということで、これまでの補助制度がなくなったということではございません。その長寿化をするにもいろいろな条件がございますして、そういったことをクリアしなくちゃいかんと。強度の強弱といいますか、基準では2分の1の補助であったり3分の1の補助であったりいたします。ですから、ここで長寿化のほうでうたっているのは、地域の実情に応じて選択してくださいということで、その全部が全部、その長寿化にすべてという意味ではないというふうに思いますし、当然大切なものに使うというのはわかっておりますが、それは各実情に応じて、その改修の規模を決めていくといいますか、その事業の種別をどういうふうにもっていくかということで変わってくると思います。ひとつの補助事業で全部の学校ができるわけではございません。いろいろな補助事業を組み合わせせてしておりますので、長寿化だけが残って、ほかの事業がなくなったということではございません。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 課長ね、そういうことを私は言ってるわけじゃないんですよ。課長は何か、違うような言い回しで答弁されますけど、いつもそうですけれどもね、そういうのと違うんですよ、私は否定しているわけじゃないですよ、長寿化の関係で予算が、補助金がどうなのか、

どうなるかというのは、これはありのままに読んだだけです。課長もですね、今の話聞いてますと、何とかと思います、思いますということで、通達がきているのをただ思いますじゃなくて、根拠はどこにあってこうだということをはっきり言わないかんですよ、思いますじゃなくて。そんな曖昧なことを議会で述べとってもらっても困りますよ、大きな問題ですからね。そう思いませんか、どうですか。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 今、思います思いますじゃいけないとおっしゃいましたのでですね、ここには通達は3月15日っております。この中にはですね、何といいますかね、通知ですか通達ではございません。学校施設の老朽化対策について及び学校施設基本構想のあり方についての送付ということで通知できております。それで、その中には効果的に取り組んでいただきたいということで、安全で豊かな学校施設環境の確保に努めていただくようお願いするというふうなことでおるというふうに思っていますと言うといかんですけど、そういうふうに書いてございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） だから、私が先ほど読み上げたことと同じじゃないですか、ですね、思いますということじゃなくて、こういう方針できてるということだけで私はいいと思いますよ。これまでの課長の言動を聞いていますとですね、そういうのは結構多いというふうに感じましたので言いましたが、もう時間も過ぎますので次にいきたいと思います。

2点目は、子育て支援についてであります。若い人が和水町に残り、暮らしていけるようにしていくためには、雇用の場と子育ての環境を良くしていくことが求められていますが、町として雇用の場確保と子育て支援について伺います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 2点目の子育て支援についてお尋ねでございますが、まず雇用の確保についてでございますが、一人でも多くの若者がふるさと和水町に残り、暮らしていくためには、定住、子育ての環境づくりに力を入れていくことはもちろん、雇用の場の確保ということは重要な課題であることは認識いたしております。やはり雇用なくして定住はなしというふうに理解するものでございます。雇用の場の確保については、町の現在、厚生労働省の実践型地域雇用創造事業を手を挙げておりまして、厚生労働省からの事業が認められれば、平成26年の4月から29年の3月まで3カ年、60人をめどに雇用を創出するというようなことで、学校跡地利活用をしながら雇用対策に今プロジェクトチームをつくりまして、担当が本当に真剣にしっかりと今取り組んでおるところでございます。

また、子育て支援につきましては、出生祝金制度、第1子から第3子までに20万、それから第4子35万、第5子50万ということでございます。

それから、子ども医療費助成に関しては、平成23年9月から高校3年生までの助成をすること
といたしておるところでございます。

なお、チャイルドシート購入費助成事業、購入費用の2分の1を支援をいたしております。ま
た、定住対策の一つでもあります新婚さん定住促進奨励金の交付も実施しており、若い人が安心
して暮らせる、そして子育てできる町、これからまたいろいろと検討しながら取り組んでいく大
事な課題だと受け止めております。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 雇用場の確保ということでは、具体的にはあんまり誘致企業なり、そう
いったことについて話はありませんでしたが、あまり力を入れてないのかなという感じはしま
すが、子育て支援について伺いますが、一つ目に病児病後児保育というのがありますが、これは
今どちらで対応されているか、和水町民の利用状況はどうか伺います。

○議長（多賀勝丸君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） 今の質問にお答えいたします。和水町では、玉名市が経営とい
いますか、やっております「ひだまりキッズ」というところに委託をしております。ここは玉名
公立中央病院内に設置されておまして、職員が看護師1人、保育士二人というふうな体制で毎
週月曜から金曜まで開所されております。年齢要件は生後2カ月から小学3年生までを対象とい
うこととなっております。この病児病後児保育といいますのは、病気療養中の児童を仕事の都合
なので保育できない保護者に代わって一時的に預かり保育を行うことで、保護者の子育てと就労
等の両立と、児童の健全な育成を図るものということでやっております。昨年度、町のほうで実
際的に利用された部分が延べの6人になっております。全体で6日間、その病気の内容といいま
すのは感染性胃腸炎の方と、風邪による熱発ということで、実際にそこを利用されております。
以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 今答弁がありましたので、現在、玉名中央病院で6人、年間ですね、そ
して6日間ということですが、これが周知徹底されてないというか、知らない方も結構い
らっしゃるんですね。なぜ子育て支援で、これを私まず最初に取り上げたかといいますと、や
はり若い人が和水町にどう残るような、残っていけるような施策を講じるかと、町がですね。そ
のために若い人は今賃金が上がらない、低いと、そういう中で結婚をして、しかし、共働きをし
ないとなかなか生活もできないという厳しい状況ですので、そういったときに子どもさんが病気
になったときですね、仕事を急に休まなければならないとか、なかなかできないとか、いろんな
状況がありますよね。そういう面でこの病児病後児保育というのが大切になると思うんですが、
そうした場合、玉名のほうで預かってるということもありますので、知らない人もいれば、遠い
のでなかなかそこまでは行けないというような苦情があるかと思うんですね。そういったときに

今課長いろいろ内容を言われましたので、これを病児対応型、それから病後対応型、それから体調不良児対応型、体調不良児対応型というのは、結局学校で熱を出したりしたので、保護者に迎えに来てほしいというのも実際あると。ただその場合に仕事をやってるんで、なかなか迎えに行けないということで、やっぱり困っておられる方もいらっしゃるわけですね、だから、そういったのにどう対応していくのかということで、町のほうとしては大事だと思うんですが、それで、できますればですね、町立病院ですね、ここで何か対応ができるような形にやれないかと、この基盤整備ということでは国からとかの補助金が出てますですね、もう知ってらっしゃると思うんで述べませんが、人員配置についても、これは先ほど言われましたけれども、看護師とか保育士、こういったところについても県からの補助金とかきてますですね。だから、例えば、この事業については事業主が3分の1、県が3分の1、市町村が3分の1という負担になってて、それで給料を賄ったりとか、いろんな施設関係の運営をしていくというふうになってるわけですね。これで、例えば10人以上、50人未満だった場合には加算分として病児対応型で50万、病後児対応型で40万と、それから50人以上100人未満利用しとった場合には、病児対応が250万、病後児対応が220万ということで増えてくるわけですね。やっぱり和水町に若い人が住んでいくためには、こういった施策もきちっとやっていかないと、なかなか厳しい面もあるんじゃないかなと思います。やっぱりよく言われるんですが、役場の近くにアパートがたくさんできてきていると、そこには若い夫婦が住んでいると言われますけれども、そういう人たちがどんどん増えてくればこういう要求も要望も出てくるかと思うんですね。その点でどういうふうに考えられるかお聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 子育ての観点からもちろん、今、今日三加和地域、菊水地域保育園、幼稚園、そして小学校も三加和においては、もういよいよ三加和小学校をスタートするそういう中、菊水においてちょっとまだ課題として残っておりますが、それよりまだ幼児教育に関して和水町として、そういう今御指摘いただいたことに関して、もろもろ課題として何があるのか、そうしたことにっては担当のほうに検討させたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 課長答弁要らないですからね、それで検討をですね、よろしく。

それから、二つ目に子育て支援で取り上げたいのは学童保育の問題ですね。学童保育で三加和のほうでは三つの保育園がやっていると、菊水のほうではひまわり幼稚園のほうでやってるわけですね、そうすると今年度の学童保育の希望状況、それはどういうふうになっていますか。

○議長（多賀勝丸君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） これはあおば保育園が1年生のみの4人、それから春富保育園が学童保育のほうについてはお二人ですね、神尾保育園が9人登録されております。それとあと

菊水保育園につきましては33人の登録をされております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 26年度の申請があっていると思うんですがどうでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） まだ26年度は、今集計中だと思いますので、まだ手元に持っておりません。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 三加和のほうは定員の中に入り込むという状況だと思うんですが、菊水のほうは定数は45ですかね、そして51人、6人オーバーということで、そういう状況だと聞いておりますがどうでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） 申し訳ございません。ちょっと手元のほうに菊水保育園の定員等をちょっと持ってきておりませんので、あとでお答えしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 私の聞いている限りでは定数45人に対して51人の応募があっているということなんです、そうすると6人オーバーなので、その6人の方が、子どもたちがですね、学童保育に行けないということになるわけですね。やっぱり、先ほど言いましたように、子育て支援の一環としてやるんだったら、やっぱりここにも光を当てていくと、例えば山鹿で、やっぱり定数をオーバーするという状況になったときに空き家を利用して、そして、そこを借りて市が借りて、そこで学童保育をするという手を打っているというんですね。ですから、和水町、菊水地区では6人オーバーということであれば、そういった空き家を利用するなり、どこかを利用するなりして、この学童保育の希望者にはちゃんと枠をはめ込んでいくと、要望には応えていくというのが大事だと思います。その点で検討していただきたいということと、それからもう1点ですね。実は子育て支援として、日本共産党はアンケート調査を今、町民の皆さんにお願いをしているんですが、その中で非常に先ほど町長からもありましたが、高校生の医療費の無料化とか出産手当とか、そういった面では支援策としてあるけれども、家族と子どもと一緒に遊べる公園がないということで、是非公園をつくってほしいという声があるんですね。やっぱりこれは、例えばそこに行けば同じ世代の人と知り合いになって、そして、いろんな子育ての悩みとかも相談を互いにできますし、いろんな交流ができるわけですね。そういう交流の場も含めての公園が欲しいという声がありました。是非これも検討していただきたいと思います。

それで、ちょっと時間がありませんので3番目にいきます。

3点目は行政の組織と町民の願いについてであります。町長は合併後、2期8年間行政執行を担当してこられました。町長選に再選された場合、町民の願いと発展、活性化のために行政組織、各課の見直し等は考えていないか伺います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 3点目の行政組織と町民の願いについてお尋ねでございますが、この質問に関しては、町長選に再選した場合ということで、仮定の話でございますので、現時点ではこういう聖なる場所において、こうします、ああしますということは控えさせていただきたいと思えます。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） それではちょっと質問を変えます。8年間運営をされてきてですね、町政を預かってきて、その中で今の各課の編成ですね、総務課からずっとありますが、それでいいと思っているのか。それとも変えるところが、ここはこういうふうに変えたほうがいいんじゃないかと、8年間やってきてですね、例えば南関町ではまちづくり推進課ですか、そういうのがあって、今度町長に当選された方は、そこの課長だったというふうに聞きますけれども、そこでは積極的にいろんなまちづくりのことを考えて積極的にやってきたという、非常に町民からも評価があるというふうなことをちょっと聞いてるんですが、そういうことを考えれば、今の和水町の課の状況でいいのかと、もう少し膨らませて発展できるような課編成にしていくということが必要じゃないかということ。それから、私ずっと思ってたんですが、合併してから経済課というのがあるわけですね、三加和町の時には農林振興課というのがある、その時にやっぱり三加和町の農業をどうするか、どう発展させるかという観点で、その議論もできたわけですよ、ところが合併したら経済課になって経済課も課長も大変ですよ、農業関係もやれば商工会の関係、古墳祭関係もあると、いろんなことがあるし、それから農業委員会のほうも課長が担当しているということで非常に多いわけですよ。そうするとですね、やっぱり集中してそこでどう取り組んでいくのかというのが、私はできないんじゃないかと思うんですね。この8年間見ていてそう思うんですよ。だから、町長がもしですね、農業の町というふうな位置付けがあるんだったら、農業の分野でどう振興策を進めていくかと、これはやっぱり真剣に考えて打ち出さないといかんと私は思うんですよ。そうしないと、いつもだらだらだらだらするような感じで、あんまりぱっとしないんですよ、そのへんで町長どうでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今、視点を変えてお尋ねいただきました。今の基幹産業である農業、よって、こうである、ああであると、そうしたことにしましては、そうですねうんぬんというようなことも控えさせていただきますが、それはひとつの意見としてうけたまわります。よって、今日取り組んできたこと、課程、これまで編成、組替えしたそのことを報告して答弁に代えたいと思

います。

まず総合支所に設置しておりました会計室の分室を廃止、これは19年に行ったところでございます。それから教育委員会の再編について、合併以来総合教育課と配置していたものを学校教育課と社会教育課に編成、これが22年4月1日から行っております。それから総合支所の課の数を5課から3課体制へと編成、これは総務課、税務住民課、健康福祉課、経済課、それから建設課を次の三つに、住民課、福祉課、事業課、この三つに編成をしております。これが22年8月からでございます。それから、企画室を企画課へ平成24年4月からしております、そういうふうなことがなされて、してきたわけでございますが、そのことに関して良かった悪かった、これはやはりしっかりと検証しながら、やはりこれは次の課題だというふうに受け止めなければいけない、そう思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） そこでのいろいろ変更はしてきたけれども、そこでのどう変わって、どうよくなったのかと、まずい点はどうだったのかという教訓があまり出てないんじゃないかと思うんですね。やっぱり、そこをやはりつかんでいかないと、次へのステップが進めないというふうに感じるわけですよ。だけん、そのへんはですね、やっぱりきちっとやるべきだと思いますし、もう一遍聞きますが、三加和総合支所ですね、今言われましたように、ずっと合併後縮小されてきているわけですね、人員整理みたいな感じで減少してきてますけれども、やっぱりこれで三加和の人たちの声というのは、要するに本庁が菊水だから三加和のほうはもう取り残されて、職員が本当にいなくなって、もうガラーンとしていると、だから活気がないとか、そういうふうにやっぱり感じるわけですよ。職員は皆さん一生懸命やってると思うんですがね、やっぱり縮小することは、その地域住民の意識とかに大きく影響してくるんですね。これはですね、縮小じゃなくて、やっぱりきちんとした権限も与えてやっていくと、そして住民サービスを充実させていくと、これがですね、私はいかに合併したから職員を減らさないかんだということを中心に考えても、それはやっぱりやめてですね、やっぱり総合支所としての機能を本当に十分に整えて住民サービスを充実させていくと、これが私は本当に大事だと思います。その点でいかがでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） なかなかですね、改革することに関しては、やはりそこに一部痛みも出てきます。だから、そのままいいかというと、合併効果というのは追求する一方、やはりそこに、そうせざるを得ないこともありうるわけで、非常にそこらへんバランス的に難しいものがございます。やはり中長期的にそうしながら、それに代わる何らかのその施設の利活用、そうしたことも考えればいいのかというふうに感じておるところでもございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 最後になりますが、いろいろ今回も最後の4年間の最後の一般質問でしたが、いろいろ提案をしました。是非そういったことも各課でも検討していただいて、住民の願いに応えるようにしていただきたいということを述べて一般質問を終わります。

○議長（多賀勝丸君） 以上で笹渕議員の質問を終わります。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

10日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。御起立願います。

お疲れでした。

散会 午前11時56分